

南伊豆町 公共施設等総合管理計画

【概要版】

平成 29 年 3 月

1 はじめに

(1) 策定の目的と計画期間

全国の地方自治体では、昭和 30 年代半ばからの高度経済成長期とその後の約 10 年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館や図書館などの公共施設、及び道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

現在、これらの公共施設やインフラが一齐に改修・更新時期を迎えており、将来的に、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

このため、本町が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を図るため、「南伊豆町公共施設等総合管理計画」を策定します。

なお、計画期間は平成 29 年度（2017 年）から平成 58 年度（2046 年）までの 30 年間とします。

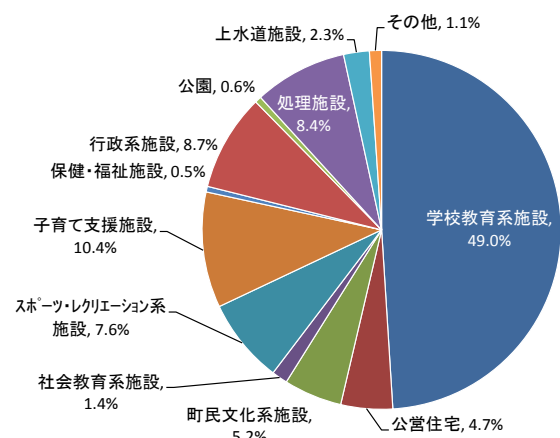
(2) 公共施設等の範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、公共施設のほか、道路、橋りょう、上水道、下水道、漁港、トンネル等のうち、本町が保有する構造物¹とします。

2 南伊豆町の公共施設等の現状

公共施設の施設類型ごとの総延床面積（平成 27 年度末現在）

項目	面積（㎡）	構成比
学校教育系施設	22,605	49.0%
公営住宅	2,152	4.7%
町民文化系施設	2,418	5.2%
社会教育系施設	659	1.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	3,525	7.6%
子育て支援施設	4,807	10.4%
保健・福祉施設	233	0.5%
行政系施設	4,029	8.7%
公園	272	0.6%
処理施設	3,863	8.4%
上水道施設	1,069	2.3%
その他	501	1.1%
合計	46,133	100.0%



主要インフラの現況

項目	一級幹線道	二級幹線道	一般道	合計
道路実延長	40,015m	20,924 m	171,062 m	232,001 m
橋りょう数	32 橋	25 橋	187 橋	244 橋
橋りょう延長	573m	135 m	1,589 m	2,297 m

（平成 27 年度末現在）

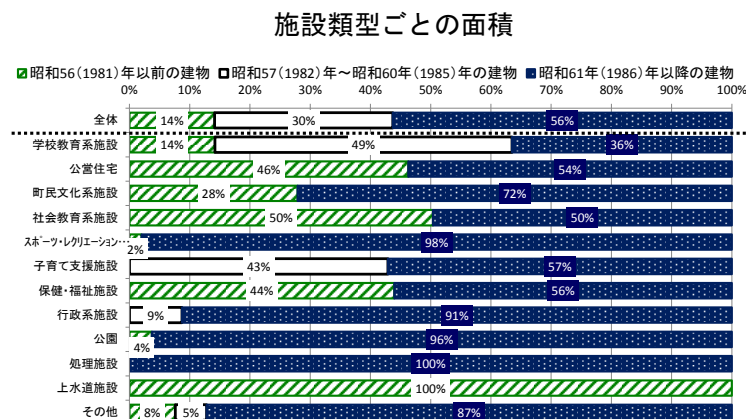
項目	延長	計画人口	給水人口	備考
上水道	53,256m	6,000 人	4,421 人	平成 27 年 10 月末現在
簡易水道	65,513m	7,982 人	4,109 人	平成 26 年度末現在
項目	延長	計画人口	接続率	
下水道	27,249m	12,430 人	52.3%	平成 26 年度末現在

¹ 複数の材料や部材などから構成され、基礎などにより重量を支えられた構造で造作されたもの。

3 現状や課題に関する基本認識

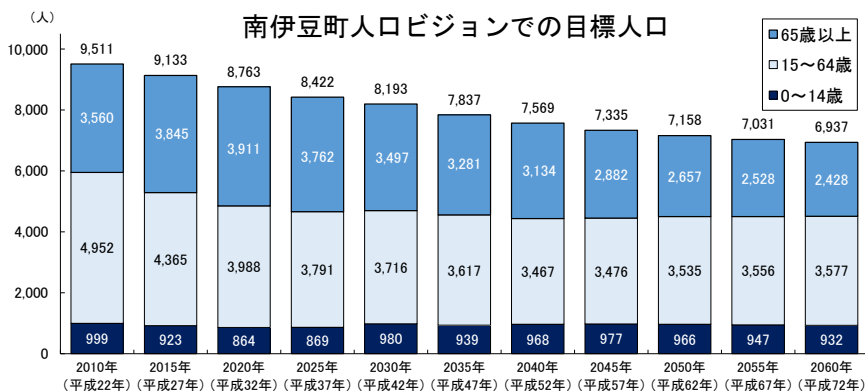
(1) 老朽化対策

公共施設のうち、築 30 年を超える建物は全体の 44% となっています。一方、学校教育系施設、社会教育系施設、上水道施設では、延床面積で換算すると 5 割以上が、築 30 年を超える建物となっています。このように、施設類型ごとにみると老朽化の程度が異なり、今後施設の機能と安全性を保つために、優先順位を決めて大規模改修や更新が必要となります。



(2) 人口減少対策

本町の人口は、平成 28 年 4 月 1 日現在での住民基本台帳では、8,743 人となっています。将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計モデルでは、本計画の目標年（平成 58 年）に近い平成 57 年で 5,340 人と大きく減少することが予測されています。一方、平成 27 年度に策定された「南伊豆町人口ビジョン・南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少対策に取り組むことにより、平成 57 年で目標人口を 7,335 人、平成 72 年で 6,937 人としています。



(3) 財源の確保

国立社会保障・人口研究所の推計モデルのように人口減少が継続していく場合には、本町の生産年齢人口の減少に伴い、今後は住民税等の地方税の減少と、高齢化などに伴う扶助費等の増加が予想されます。また、国全体も少子高齢化と人口減少が進んでいくため、今後の地方交付税についても、現在と同水準を見込むことは難しいと考えられます。このため、各施設の長寿命化などにより経費削減に努めるとともに、整備する公共施設に優先順位を設け、また人口減少及び少子高齢化に応じた公共施設の削減や複合化等を検討することで、大規模改修や更新に必要な財源の確保を図ることが必要です。

4 更新費用の見込み

公共施設、主要インフラ（道路・橋りょう・上水道（簡易水道含む）・下水道）、その他のインフラ等（漁港・漁業集落排水施設・農道・林道・防火水槽・防災無線・トンネル）を合計した更新費用は、平成 29～67 年度の合計で 569.9 億円、年平均で 14.6 億円となります。

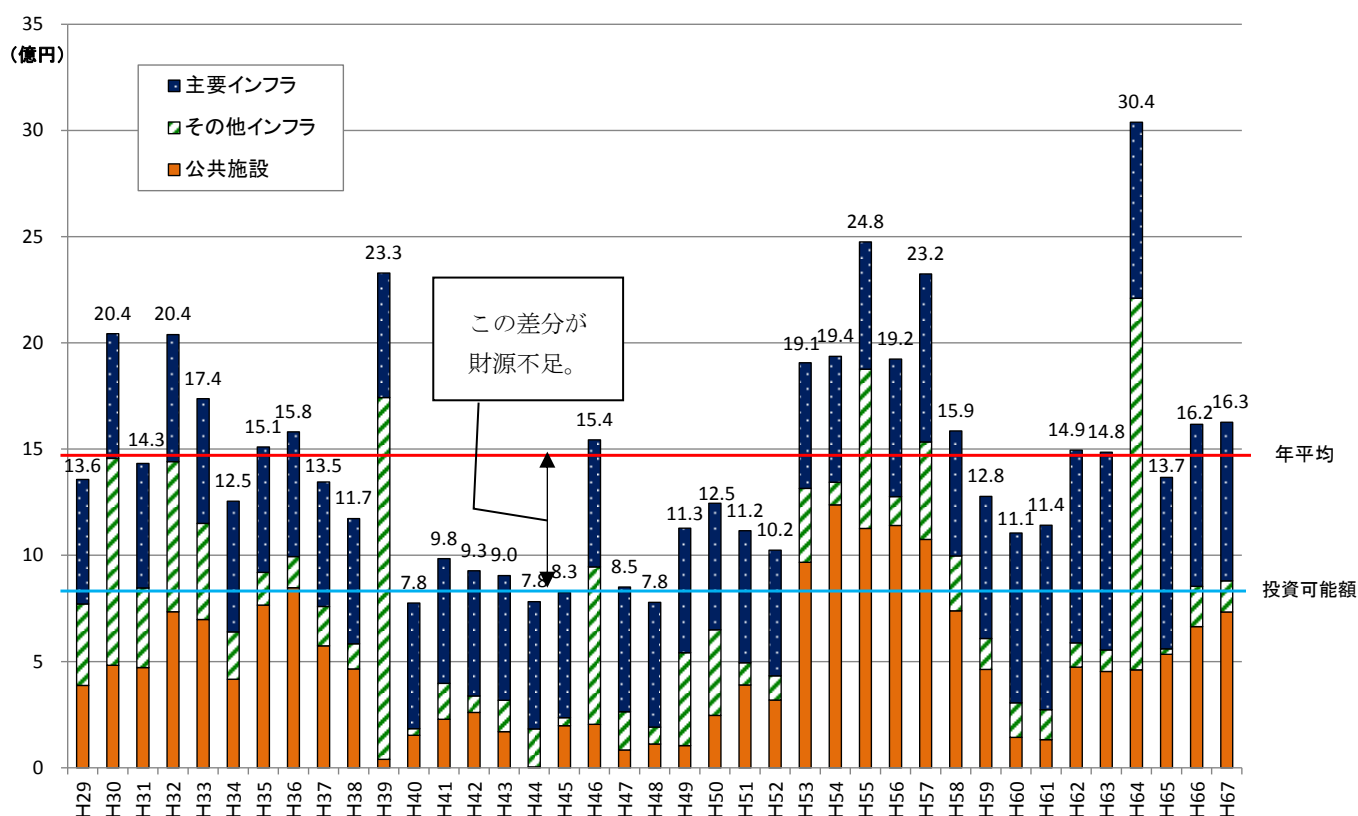
一方で、これら施設の直近 5 年間の投資的経費の年平均は 8.4 億円となっており、この額を今後も投資可能な額の平均とみなすと、年平均更新費用の 14.6 億円に 6.2 億円足りない試算結果となります。

特に、主要インフラとその他インフラにおいて、投資可能額と更新費用との差が大きく出ており、今後の整備については、予防保全的補修や、長期的な展望からの選択と集中などの検討が必要となります。

公共施設等全体の直近 5 年間の投資的経費と推計更新費用の比較

	公共施設	主要インフラ	その他インフラ	合計
更新費用（平成 29～67 年度の推計の合計）	186.9 億円	253.4 億円	129.6 億円	569.9 億円
更新費用の年平均	4.8 億円	6.5 億円	3.3 億円	14.6 億円
投資的経費の年平均 （直近 5 年間の実績の合計）	4.34 億円	3.58 億円	0.52 億円	8.4 億円

公共施設等全体の更新費用の試算



5 基本方針

(1) 選択と集中により住民の福祉の維持・向上と活力あるまちづくりを推進

公共施設の多くは、不採算・非効率であっても、災害時の避難所としての役割、地域福祉向上の役割、低所得者へのセーフティネット施設としての役割など、維持更新をしていかなければならない公的な性質を持っています。

人口減少や財政状況、効率的な管理運営という観点からは、廃止を検討することが求められる施設も今後出てくる可能性があります。廃止ありきではなく、多目的な活用を模索し、場合によっては既存施設に新たな役割を持たせるなど、公共施設の多面的な役割の発揮を目指していきます。

また、既存施設の廃止や維持、多目的化が、公共施設等の基本方針となりますが、町の将来を見据えた積極的な投資も、選択的に実施していきます。

(2) 長寿命化により更新費用の縮減を目指す

本町は、更新費用の大きな山が来るのは約 25 年後となつてはいるものの、長期的には多額の更新費用がかかることは明らかです。また、インフラについても後年になるとより多額の更新費用がかかることになっています。計画的に基金を積み立てることに加えて、一つひとつの建物の長寿命化を図り、トータルコストを抑制することで、更新費用の縮減を目指します。

(3) 人口減少・少子高齢化時代に応じた施設整備

本町の人口は、平成 27 年を基準とすると、30 年後の平成 57 年には人口が約 20% 減少することが見込まれています。

人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略での取り組みの成果を見極めながらも、子育て環境の充実を図ることは、人口減少を抑制する政策として重要であると考えられることから、既存施設に新たな役割を持たせるなど検討し、時代に応じた施設整備を、積極的に検討・実施していきます。

(4) 防災・減災対策と連携した公共施設等の整備を目指す

大規模な地震などの自然災害が想定される中で、公共施設は、災害時に避難所として機能することが期待されており、またインフラが被害にあった場合はその早期復旧が求められ、同時に住民に対する行政機能を継続して実施していく必要があります。

地域防災計画や業務継続計画と整合性を図りながら、公共施設の被害を最小限に抑えられるような対策を図るとともに、甚大な被害があった場合でも、業務を継続していく対策を講じ、災害の影響を最小限に食い止められるよう、公共施設等の整備を進めていきます。

5 財源の確保と計画的な更新を目指す

本町においても生産年齢人口が減少し、高齢化が進んでいくため、歳入の減少と歳出の増加が構造的に進んでいくことが予想されています。また、今後の公共施設等の更新費用は、年度により大きさにばらつきがあるため、計画的に基金の積み立て等を進めていく必要があります。このため、歳入の増加につながる各種施策に取り組みながら、基金を積み立て、長期的な視点からの計画的な更新を実施していきます。

6 維持管理の基本方針

(1) 点検・診断等の適正な実施

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法律等に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検があります。

これらの点検・診断により、各施設の現状を適切に把握するとともに、点検・診断結果をシステム管理し、点検・診断履歴の蓄積を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の適正な実施

公共施設等の維持管理・修繕・更新等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

施設の更新にあたっては、発注方法の改善（包括的民間委託¹等）や、PPP²、PFI³などによる方法や、設備の更新にあたっては、省エネルギー化（ESCO）事業⁴による方法など、民間活力の導入を検討するとともに、広域行政による設置や相互利用を検討します。

(3) 安全の確保

多くの人が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努めます。

特に旧耐震基準の公共施設について、計画的に耐震改修、用途廃止、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性があるものと判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を講じます。

(4) 耐震化の推進

本町では、建物について順次耐震診断が実施され、耐震改修が必要な建物については改修工事を進めています。現在予定されている耐震改修工事の工程を確実に実施し、安全な公共施設の管理に努めます。

(5) 長寿命化・予防保全型維持管理の推進

損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。その際、企画・基本設計・実施設計並びに運用管理など各段階の概算・逆算額の比較検討など建築物の長期にわたる総合的な経済性についてライフサイクルコスト評価法の活用など各種手法等により調査検討していきます。また、新たに施設を建設する際には、長期間利用できる仕様について、設計段階から検討します。

¹ 包括的民間委託：受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

² PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。公民が連携して公共サービスの提供を行うことで、PFI、指定管理者制度、公設民営方式等がある。

³ PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。設計、建設、維持管理、運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を行うしくみ。

⁴ 省エネルギー化（ESCO）事業：エナジー・サービス・カンパニー。省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分でまかなう事業。

7 施設類型ごとの基本方針

(1) 公共施設

① 学校教育施設

本町の15歳未満の年少人口は、人口ビジョンにおいては平成27年の923人から、平成57年の977人へと増加させることが目標となっています。このことから、原則的には現在の小学校3校、中学校2校の体制を維持する方向で各種施策を実施していきます。

人口減少対策の効果を見極めつつ、実際の児童数の状況により、必要に応じて学校施設の増減を検討していくこととします。また、現在休校中の三浜小学校については、都市部との連携事業などにおいて、活用を検討していきます。

給食施設においては、今後の職員数の減少を鑑みて調理業務を外部委託するとともに、現在ある2つの調理場を1つに統合して、効率の良い給食運営を検討していきます。

② 公営住宅

町営住宅のうち、下小野、蝶ヶ野及び加納の3か所の施設については、維持・更新はせず、廃止する予定です。残りの中木、上賀茂の2か所の施設については、居住性の向上、バリアフリー化、防犯性能の向上などに取り組みながら長寿命化に努めます。

③ 社会教育施設

社会教育施設のうち、図書館については、同一敷地内に建設される健康福祉センター訪問者の来館も想定されるため、より利便性の高い図書館となるよう検討していきます。

郷土館別館については、昭和34年築と古く、旧耐震基準の建物であるため、早期の耐震診断と必要に応じた耐震補強の実施、または廃止も含め検討していくこととします。

④ スポーツ・レクリエーション系施設

石廊崎町有地の再開発は長年の懸案事項でしたが、整備のための条件が整い、地域住民を含めたワークショップ等を経て整備方針が決まり、アクセス道路、駐車場、多目的広場、管理棟及び売店兼休憩所の整備等を進めていく予定です。

このほか、武道館、差田グラウンド管理棟、南上プール管理棟、湯の花観光交流館、弓ヶ浜海水浴場管理棟、銀の湯会館及びみなと湯等の既存の建物については、長寿命化を図りながら、現状維持に努めます。南上プールについては、町民等による利用も多いことから、今後も長寿命化を図りながら維持管理に努めます。

⑤ 子育て支援施設

現在2園ある認定こども園については、人口減少対策のためには不可欠な施設であるため、施設については長寿命化を図りながら、現状の2園体制の維持に努めます。

また、人口減少対策の効果を見極めつつ、実際の未就学児人口の状況によっては、必要に応じて園のあり方を検討していくこととします。

⑥ 保健・福祉施設

福祉施設は現在老人憩いの家が4施設あり、現状維持に努めます。

施設の新規整備としては、町民の健康推進、福祉向上を目的として平成29年度中の完成を目指し、健康福祉センター（仮称）の建設を進めています。

また、共立湊病院跡地に、南伊豆町版CCRCの拠点整備も進めており、平成28年度中に事業計画を策定し、平成33年度までに整備完了を目指しています。

⑦ 町民文化施設

現在7施設ある町民文化系施設のうち、人間生活改善センターと中木生活改善センターは旧耐震基準で建てられているため、耐震診断と必要に応じた耐震補強を検討していきます。その他の建物については、予防保全的補修を行いながら、長寿命化に努めます。

⑧ 行政系施設

役場庁舎は平成23年度に完成した新しい建物であり、予防保全的補修を行いながら、長寿命化に努めます。

この他、避難タワー、無線基地局についても現状を維持し、予防保全的補修を行いながら長寿命化に努めます。

⑨ 公園

公園にある休憩所は、長者ヶ原山ツツジ公園休憩所、ふるさと公園休憩所があります。また、公園に付属しているトイレは4施設あります。公園が、住民の憩いの場として親しまれるよう、現状の維持に努めます。

⑩ 処理施設

清掃センターについては、平成3年の供用開始から25年が経過しました。今後は、下田市、松崎町及び本町の1市2町で、ごみ処理の広域化を検討するとともに、処理施設の再整備にかかる基本計画を策定していきます。

クリーンセンター（下水処理場）は、平成13年の供用開始から15年が経過しました。平成24年度に策定した長寿命化計画に基づき、平成27年度から3年間かけて、改築工事及び耐震工事を行います。今後は平成27年度に改正された下水道法に基づき、ストックマネジメント計画を策定し、施設の延命を図っていきます。

⑪ 上水道施設（簡易水道施設を含む）

水道施設については、1水道、16簡易水道及び1専用水道が点在し、昭和30～50年代にかけて整備されたものが多く、施設の老朽化が進行しています。同時期に耐用年数に達するため、人口が減少していく中、施設規模の縮小を考慮しながら更新をしていきます。なお、石井浄水場は耐震診断を行った結果、一部耐震性が確保できていないことが判明したためダウンサイジング等を考慮して耐震化または更新を行っていきます。

⑫ その他

公衆トイレについては、新設や解体の予定はなく、現状を維持し、予防保全的補修を行いながら長寿命化に努めます。

また、青野大師湖の休憩所についても、現状を維持していきます。

(2) 道路・橋りょう

道路については、新規整備の予定はなく、既存の道路の維持更新と長寿命化に努めます。また、震災に備えた耐震性のある道路整備にも取り組みます。

橋りょうについては、「橋梁長寿命化修繕計画」をすでに策定しており、これに基づいた修繕を実施していきます。

(3) 上水道(簡易水道を含む)

南伊豆町水道事業は官民連携などによる多様な外部委託を活用し、さらなる維持管理の効率化とコスト削減を検討して長寿命化に努めます。上水道区域は、石井浄水場の耐震化及び老朽化した施設の更新、簡易水道等の区域は耐用年数を超えた老朽化した管路の耐震管へ布設替えを計画的に行っていきます。

(4) 下水道

公共下水道の管渠整備は、平成 28 年度で全体計画の 9 割ほど完了しています。

下水道の耐用年数は 50 年であるため、更新を検討するのは平成 56 年度からとなっており、予防保全的補修を実施することで、長寿命化に努めます。

(5) その他の工作物

漁港については、平成 27 年度に策定された長寿命化計画に基づき漁港を改修していきます。漁業集落排水施設、防災無線及び防火水槽については、引き続き現状の規模と機能を維持すべく、修繕・更新を行っていきます。

同報無線については、スプリアス規格変更に対応するため、平成 34 年 11 月末までに対応する必要があります。無線のデジタル化を含め対応を検討していく必要があります。町の特性に合った方式を導入し、併せて費用を圧縮する方策を検討する必要があります。また、差田グラウンド夜間照明、歩道橋及びプールについても、現状の規模と機能の維持に努めます。

トンネルについては、丸山トンネルのみ、今後もトンネルとしての維持管理を行っていきます。大山隧道、彌陀山隧道については、今後大規模な補修が必要になった時点で、上部を取り除き開口させ、トンネルではなくす方向で整備を検討しています。平戸隧道については、使用頻度が少なく、修繕が必要になった場合は修繕を行わず廃止する予定です。

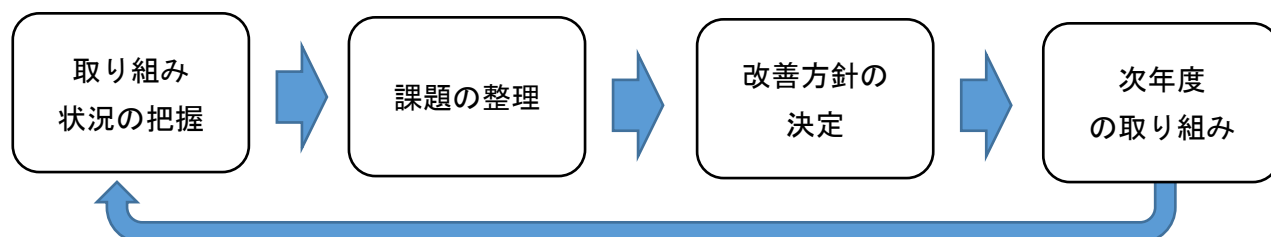
農道と林道については、受益者の要望に応じて、維持管理を継続していきます。

8 フォローアップの方針

本計画のフォローアップについては、推進本部及び総務課が中心となり、各施設を所管する課に取り組み状況を照会し、結果を集約します。

この結果から課題の整理を行い、本計画や個別施策・事業の改善方針を決定し、次年度の取り組みにつなげていきます。

計画の進行管理の流れ



南伊豆町公共施設等総合管理計画 概要版

発行 南伊豆町 編集 南伊豆町総務課 発行年月 平成 29 年 3 月

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂 315-1 電話：0558-62-1111(代)

ホームページ：http://www.town.minamizu.shizuoka.jp/